

保育者の見解から見る多文化保育における困り感の文脈

林 悠子

神戸松蔭女子学院大学教育学部

Author's E-mail Address: y-hayashi@shoin.ac.jp

Background of Teachers' Difficulties in Multicultural Childcare Practice from the Perspectives of Educators

HAYASHI Yuko

Faculty of Education, Kobe Shoin Women's University

Abstract

本稿の目的は、多様な文化的背景を持つ子どもの保育に携わる保育者の声を構造化し、保育者の困り感が生じる文脈と困り感解消の糸口を見出すことである。保育者を対象とした調査報告公開データの二次利用を行い、自由記述質問に注目し、回答内容の分類と集約を行った。その結果、保育者は知識・情報の不足や行き届かない支援によって、多文化保育への自信を持たず不安を抱えながらも、多様な文化的背景を持つ子どもと保護者が安心して過ごせることを軸として支援の試行錯誤を行ないながら、周囲の子どもたちの多様性の受容や他者への思いやりの育ちと保育者自身の成長を見出していることが確認できた。保育者は多文化保育のもたらす恩恵・可能性を認識しながらも援助が十分にできない現実とのはざまにあること、身近な資源をつなぐことがジレンマ解消の第一歩となりえることが考察できた。

This study structures the voices of caregivers involved in childcare for children from diverse cultural backgrounds. It further identifies the context in which problems arise and clues to alleviate the feelings of problems that have been clarified in previous studies. We made secondary use data from a survey report conducted by childcare workers in a local government, focused on the content of responses to free-form questions, and classified and aggregated the contents. The results confirmed that childcare workers are engaged in trial-and-error based on the fact that children with diverse cultural backgrounds and caregivers can spend their time with peace of mind despite lack of confidence and anxiety about multicultural childcare due to lack of knowledge and information and

inadequate support. Moreover, they have found the acceptance of diversity and compassion for others among the children around them, and the growth of the caregivers themselves. We argue that childcare workers are caught between the reality that they cannot provide sufficient support while recognizing the benefits and possibilities of multicultural childcare, and that connecting familiar resources can be the first step in solving the dilemma.

キーワード：多様な文化的背景をもつ子ども、連携、保育

Key Words: children from diverse cultural backgrounds, cooperation, early childhood care and education

問題意識と目的

2020年、SDGsの理念に基づき、国の多文化共生推進プランが改訂され、これまで以上に多様性を包摂する社会の構築が求められている。保育に関しては、1990年の「出入国管理及び難民認定法」改正による外国人労働者増加を背景に、多様な文化的背景を持つ子どもの保育（以下、多文化保育とする）実践が全国各地で営まれてきたが、就学後の日本語学習支援等の支援施策が整備される中、就学前の保育への支援は置き去りにされていた（三井他、2017）。入国管理法再改正後の在留外国人増加を見据え、2019年頃からようやく国主導での全国調査が実施され、研究者による実態把握調査も行われるようになった。その結果、在留外国人居住率が長年高い地域、企業誘致等により在留外国人が急増した地域等、地域の特徴は様々であるが、多様な文化的背景を持つ子どもが在籍する保育施設が全国各地に存在することが明らかとなった。厚生労働省の委託調査である三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2020）による保育所・こども園を対象とした全国調査では、回答のあった1139自治体中781市区町村（68.6%）が外国籍等の子どもを受け入れていることが明らかになっている。石井他（2020）の保育施設対象全国調査では、保育者は多文化保育についての情報が少ない中、多様な文化的背景を持つ子どもとその保護者との関わりに困り感を抱えながら試行錯誤している実態を指摘している。このように、全国調査で多文化保育の実態が明らかになり、保育現場での困り感が浮かび上がり、国・自治体の支援の必要性も指摘されるようになった。このような進展が見られる中、指摘された課題の具体的解決方策の検討は緒についたところである。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査報告（2020、2021）では、実態把握とともに自治体の取り組み事例集も公開されていたり、他の自治体・園でも参考になる事例が提供されていたりするなど、活用が期待できる。しかし各自治体・各園の文脈は多様である。先進事例の紹介等の情報共有とともに必要なのは、個々の文脈に即した支援である。保育者が困り感をもつ背景を分析し、園・自治体個別の課題に即した支援内容と方法の検討をしながら先進事例を活用することで地域のニーズに応じた支援方策を講じることが可能になる。

石井他（2020）の全国調査や、少数の保育施設や外国人集住地域での聞き取り・質問紙調査（藤原2022、品川2021）から、支援の不足が保育者に困り感をもたらしていることが指摘されている。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査（2021）では、自治体の支援状況が明らかになっている。通訳派遣やICTを活用した言語的支援、資料翻訳、就学前教室の案

内等、保育所間の連携支援（情報交換の機会）などの取り組み状況を問う質問では、いずれにおいても、「特に行っていない」の回答が全体の8割を超えている。支援を実施しているのは外国人人口比率が高い自治体である。このように多文化保育に関して何らかの支援を行っている自治体は少なく、保育現場では情報や資源の不足に直面している。困り感解決のためには、保育現場のニーズと支援の実態のずれの解消が必要である。ずれを丁寧に捉え、ずれを埋めるための取り組みが求められるが、自治体による支援を待っているだけではない方策が必要だろう。その糸口を見出すために、多文化保育に携わる保育者が多文化保育実践について考えていること、つまり保育者の声を丁寧に分析することから始められるのではないだろうか。そこで本稿では、ある自治体（A市）において保育者団体が実施した調査報告資料の二次利用により、自由記述に見る保育者の声に注目し、その内容を構造化することで、多文化保育実践上の課題を見出すことを目的とする。保育者の具体的な声を拾い、自治体の支援内容や地域の社会資源の活用につながる課題を見出し、効果的な支援のために支援の内容・方法の改善案検討と地域の社会資源を把握し結んでゆくプロセスの足掛かりとしたい。

ここで、本稿で分析対象とした調査報告について述べる。調査が実施されたA市は、全人口中約5%の外国人人口を抱える（2022年10月末統計）自治体である。市では多文化共生社会の実現に関する条例を制定しており、その中では、相談体制の整備、教育の充実、情報提供、それらのための財政措置に努めることが明記されている。保育の所管課では、多様な保育ニーズへの対応事業として医療的ケア児、病児保育、就学前の多様な集団活動への支援が行われている（A市HP）。また特に支援が必要な子ども・家庭への支援事業の対象は、児童虐待、DV、障害児支援、児童養護、ひとり親家庭、ヤングケアラーとされている。A市内の保育園関連団体（以下、A市保育団体とする）では、2021年に市内保育所等における多文化保育の実態把握のための調査を実施した（以下、A市保育団体調査とする）。筆者は同調査の調査設計、質問項目の検討、回答分析、発表において助言者として参加した。本調査の特徴の一つは、保育団体つまり保育者自身が調査を実施したことにある。本調査では多文化保育にあたる保育者の困り感を明らかにし、困り感を多文化保育の第一歩と捉え、保育者自身が、保育者だけではできないことがあることについて発信する必要性が指摘されている。調査結果は2022年に公開されている。以下に概要を示す。

A市保育団体調査ではA市の保育園・認定こども園329園を対象に「外国につながる」¹⁾子どもの保育実践に関する質問紙調査を実施した（回収率59.6%196園）。園での「外国につながる」子どもの受け入れ経験・現在の在籍人数・子どものルーツ（国）といった基本情報と、「外国につながる」子どもとその保護者との関わりにおける配慮・援助、受け入れ体制の整備具合、周囲の子どもや保育者の変化、必要な支援等について質問がなされた。調査結果では、回答のあった園のうち「外国につながる」子どもを現在受け入れているまたは過去に受け入れたことがある割合は79.1%にのぼった。「言語コミュニケーション」、「食に関する文化の違い」、「食以外の生活に関する習慣の違い」の3項目で困り感を感じた割合は、順に82.3%、57%、45.6%となっている。これらの困り感解消の支援にあたるものとして、市によって保育での基本的単語・表現集冊子が複数言語で作成されている。同冊子は園での健康状態や持

ち物など、園生活では必ず用いる言葉が場面ごとに整理されており、本冊子があるだけでも持ち物の説明や体調の報告に役立つと思われる。しかしながら、回答者のうち、「実際に利用したことがある」が6.7%、「存在を知っているが使ったことがない」が29.1%、「知らない」が64.3%という結果が示され、冊子についての周知が図られておらず、支援施策と現場の実態とのずれが浮かび上がっている。食習慣については、離乳食・食物アレルギーの対応方針が市で定められているものの、宗教食や文化による食習慣の違い等の情報は共有されていないことも指摘されている。また、同調査では事例検討も行われており、園間での事例共有の必要性について言及されている。同調査はA市の多文化保育の実態が初めて報告・共有された貴重な資料である。だが、保育者の声である自由記述質問の回答は記載されているものの分析には至っておらず、保育者の声が眠っている状態である。

方法

先行研究で明らかにされている、多文化保育を実践する保育者の困り感の背景にある構造を明らかにするため、本稿では、A市保育団体調査の担当者および団体理事会に了解を得、調査データの二次利用を行い、同調査報告のうち多数の保育者の声である自由記述内容から、保育者の困り感が生じている構造を明らかにし、困り感解決の糸口を見出す。自由記述質問は以下の通りである。多様な文化的背景を持つ子どもについて、

- 1 子どもの受け入れやその後の保育で子どもとの関わり・保育内容で特に配慮したこと
- 2 子どもへの受け入れやその後の保育で、保護者への対応で特に配慮したこと
- 3 子どもの受け入れ体制が整っていない理由
- 4 子どもを受け入れることによる保育者の変化
- 5 子どもを受け入れたことによる周囲の子どもの変化
- 6 多文化保育を実践するにあたりあったら良いと思うこと

これらの回答内容の分類と集約を行うことで、先行研究で明らかにされている保育者の「困り感」の背景にある構造と、「困り感」解消方策のための鍵が見出せると考える。具体的な回答内容の分類と集約の手法にはKJ法（川喜田1967、1970）を用いた。KJ法は、「分類と集約を通して、分析前には気づかなかったことを創造的に作り出す」という特徴があり、質問紙調査の自由記述分析にも用いられている手法である。保育者の具体的な声を構造化し課題を見出すには適した方法であると考えため採用した。調査結果はすでに公開されたものであり、本研究では公開データを二次利用として用いる。二次利用については、調査担当者および団体理事会に市の特定を避けて行うことについて了解を得ている。具体的な分析手続きは以下になる。①各質問の回答を熟読し、回答ごとに内容を付箋に書き記す。この段階での全質問の回答合計付箋数は344枚である。次に質問ごとに模造紙に付箋をランダムに配置し、内容の類似したものをグループ化し、各グループに見出し（表札）をつける。この作業を、グループ化ができなくなるまで繰り返す。各質問とも4回のグループ化を行った。次にグループ間の関係性を検討し、さらに質問間の関係性も検討、図解化した。

結果と考察

(1) 多文化保育を実践する保育者の声

各質問の回答を分析し、各質問の回答内容の分類と集約を行った結果が以下となる。グループ間の関係性は模式図として表した(図1)。各グループには見出しをつけ、その中に下位グループが含まれ、下位グループにはさらにその下位グループが含まれる構造となっている。模式図内の直線は相互関係、矢印は因果関係、両矢印は対立関係を示している。以下に模式図の説明を示す。各見出し部分の(「」)内表記部分が模式図におけるグループの見出しに、各説明の下線部は模式図内の下位グループの見出しの内容と対応している。

① 子どもの受け入れやその後の保育で子どもとの関わり・保育内容で特に配慮したこと(「子どもへの配慮・援助」)

保育者はまず子どもが安心して過ごせることを重視している。文化・習慣・言語の違いがあっても子どもにとって保育園が安心できる場であり、保育者が安心できる存在であることを子どもが理解できること、安心感を持って園の生活に慣れ、不安なく落ち着いて楽しく過ごせ、子ども自身が自信を持ち自己発揮できるように、以下の配慮・援助・工夫などを行っている。第一に、子どもの立場に立って不安を想像しながら、子どもの表情等の様子をよく見て、安心できるような保育者の関わりである。子どもの母国のことを話してみる、できるだけ同じ保育者が関わるようにする、子どもの癖、リズム、好きなことや興味のあること、好みの味付け等その子どものことを理解し関わるといった個別の関わりを行っている。個別の配慮を行いつつ、特別視しないようにクラスの中で他の子どもたちと同じように関わることも意識している。第二に、言語コミュニケーションについては、イラストや写真を見せるといった視覚的な支援、日本語を話すときは、わかりやすい言葉を使いながら、ゆっくり、時間をかけて、繰り返し、やさしく丁寧にといった配慮を行っている。また子どもの母語を取り入れる努力も行っている。言語コミュニケーションとともに、非言語コミュニケーションも意図的に行っている。身振り手振りを取り入れ、現物を見せながら話す、表情の動きを大きくするなど言語コミュニケーションと組み合わせて伝える工夫をしている。第三に、食事に関しても多くの配慮がある。味付けや食感等が家庭での食事と異なる場合、保護者に聞きながら、食材や味付けの工夫、離乳食をできるだけ家庭のものに合わせる、家庭の食事の写真を提供してもらう等、子どもの家庭での食事文化に合わせながらも、日本の食事にも少しずつ慣れってもらうよう、保護者の協力を得ながら時間をかけて進めている。宗教上の忌避食に関しては、アレルギー対応と同様に食器の色を変える、献立を事前に保護者に渡し確認する等の対応を行っている。

② 子どもの受け入れやその後の保育で保護者との関わりで特に配慮したこと(「保護者への援助・配慮」)

保護者との関わりにおいても保育者は様々な配慮を行っている。保護者との関わりでもまずは保護者が安心できることを重視し、安心できるよう、孤立しないよう、親切に関わるこ

とを意識し、困っていないか保育者から声をかけること、直接話す機会を持つことを心掛けている。保護者の母国の文化・習慣を尊重することも意識しようとしている。そのために、まず入園前の説明を丁寧におこない、入園後は日常的にコミュニケーションを頻繁にとること、常に保護者の様子を気にかけるようにしている。言葉でのやり取りでは、保護者が理解できるための工夫を日常的に行っている。わかりやすい日本語を選び、曖昧な表現を避け、話す時はゆっくり時間をかけ、わかりやすく丁寧に、ジェスチャーを交え、理解できたかを確認しながら話す等の工夫を行っている。視覚的支援として、持ち物を写真や現物を見せたり連絡帳に写真を貼ったりする、子どもの様子の写真を見せる等も行っている。連絡ノートやおたよりなど文字でのやりとりでは、手紙へのフリガナをつける、母国語へ翻訳する、英語を用いるなど、保護者が文字を理解できる方法を取り入れている。直接の会話と文字の組み合わせも行い、お便り・お知らせは口頭でも伝える、口頭だけでなく文面でも伝える等、文字と口頭二重で伝達する工夫が行われている。園内でのやりとりにとどまらず、保育料の支払いに関して保育者が銀行に何度も同行する、役所や小学校へ提出が必要な書類で代筆が可能なのは代筆する等の援助を行っているケースもある。保護者とのコミュニケーションでは、園内外の資源の活用も見られる。同じ国の保護者に通訳してもらい、就学関連の書類は小学校と連絡を取り一緒に記入する、地域のNPOの日本語教室に協力を依頼する等、保護者、学校、地域の協力を得る工夫も行われている。

③ 受け入れ体制が整っていないと思う理由（「受け入れ体制が整っていない背景」）

「受け入れ体制についてどう思うか」の質問の回答は、整っているが6%、整っていないが27%、どちらもいえないが67.9%である。整っていないと回答した回答者へその理由を尋ねている。その内容は以下に分類・集約できた。

第一に言葉でのコミュニケーション不全による保育者の不安である。その1つは翻訳機・アプリがあっても限界があることである。翻訳アプリの利用や市からの翻訳機貸与制度もあり、言語コミュニケーションの支援ツールとして期待されてはいる。しかし翻訳機が園にない、翻訳機はあるが使ったことがない、アプリの存在を知っているが使ったことがない、翻訳機だけできめ細かいやりとりが難しい、子どもとの関わりでは気持ちを汲み取ることは困難である等、翻訳機器ではコミュニケーションのうち言語化できない部分を伝え合うことは困難である。人的資源がないこと・保育者自身の語学力のなさは保育者にコミュニケーションに対する不安をもたらしている。子どもの母国語や英語を話せる職員がおらず、母国語でのコミュニケーションができないこと、英語が片言しかできないこと等から、保育者がコミュニケーションに自信が持てず、保護者・子どもが困っているように見えることや意思疎通がうまくできていないことがある等、分かり合えない・伝わらない場面を経験している。また、重要事項の説明や緊急時の連絡がうまくできなかったこと、一時保育利用問い合わせに対して理解可能な説明ができなかったなど、緊急時や突然の問い合わせ等に対応しきれていないことも保育者の不安の要因である。これらにより保育者が多様な文化的背景を持つ子ども・保護者との関わりへの難しさを感じることに繋がっている。

第二に、言葉の壁に加え、多文化保育に関する理解、知識・経験にの不足である。多様な文化的背景を持つ子どもの受け入れについて経験がないための不安、職員間で受け入れについて話し合ったことがないこと、文化・習慣について知識がないことによる不安、不安を軽減・解消するための学習機会がないことなどから、自信をもって受け入れられる状態にはない。

第三に、行政の支援が不十分であることである。どのような支援があるかわからない・わかりにくい、行政支援が周知されていない、通訳派遣制度はあっても手続きに手間がかかり、時間や曜日で利用できる機会が限られている、入園時の説明に関する多言語資料や通訳がないため説明が困難であること、役所から保護者への書類も翻訳されていないことなど、行政支援内容・周知の不十分さの中で保育者は対応に迫られ、通常保育にプラスアルファしなくてはならないことから職員の負担が増え、安心してスムーズに受け入れできる人的環境がない状況にある。

④ 子どもを受け入れたことによる周囲の子どもの変化（「子どもたちの変化」）

受け入れ経験のある園の回答となるが、多様な文化的背景を持つ子どもを受け入れたことにより、周囲の子どもには以下のような影響があることが保育者により把握されている。

第一に、言語や文化への興味関心が深まることである。子どもの母国語や英語への興味をもち子どもや母親の言葉を真似する姿も見られる。聞きなれない名前に興味を持ったり、食べ物への興味、他の国の存在に興味を持ったりするなどの姿が見られる。多様な文化に触れることが日常になることが、子どもの興味関心を広げる機会となっている。

第二に、困っている他者を助けようとする心と行動の育ちである。多様な文化的背景を持つ子どもが困ったり泣いたりしているときにやさしく関わる、助けたり手伝ったり教えようとする姿、保育者の説明のあと子どもが自発的にもう一度説明しようとする姿等、自ら助けようとする姿勢が見られること、言葉で通じない場合になんとか伝えようとする姿、言葉を理解しようとする姿、ジェスチャーを用いるなどのコミュニケーションの工夫をする姿があり、子どもも伝えたい・理解したいという思いを持って関わる機会が生まれている。

これらの機会により、多様な文化的背景を持つ子どもがいる環境により、子どもたちは文化や人種の違いを肯定的に受け入れ、一人の仲間として認める寛容さが育つ機会となっている。肌や髪の色などの見た目の違いへの抵抗がなくなり、様々な人が存在することを肯定的に受け入れるようになり、多様性が身近なものであり、多文化共生への意識が育つことにつながっている。多様な文化的背景を持つ子どもの存在により、周囲の子どもたちの多様性への理解が深まり、保育内容における領域「人間関係」のねらいである、身近な人々と関わる心地よさを感じることや友達への興味や関心が高まり自ら関わりをもとうすること等につながる。すなわちすべての子どもにとっての発達を豊かにする機会となることを保育者が理解していると言える。

⑤ 子どもを受け入れたことによる保育者の変化（「保育者の変化」）

周囲の子どもの変化とともに、保育者の変化も見られる。

第一に、保育者の学ぶ姿である。多様な文化的背景を持つ子どもと保護者とのコミュニケーションのために、日ごろのコミュニケーションを丁寧に行うようになり、口頭・文書でのわかりやすい伝え方を工夫しようとする。日本語での伝達にとどまらず、子どもの言葉や英語を学ぶようになり、子どもの食文化への対応を通して、離乳食レシピを調べたり忌避食材の背景となる宗教上の習慣を知ろうとしたりする姿が見られている。子どもの出身国に関する本を読む等、自ら知ろうとする努力が見られる。

第二に、子どもと保護者の理解を深め、相手の立場に立った関わりへの努力・工夫の姿である。子どもと保護者が安心して過ごせるよう、子どもと保護者の状況・背景を丁寧に聴き、相手を理解しようとし、配慮できることを考えようとしている。子ども理解・子どもの気持ちに寄り添うことの大切さを改めて実感している。子どもと保護者の理解に基づいた配慮に努めながら保育を行うことで、文化の違いを前向きに受け止めることができるようになるだけでなく、多様な文化的背景を持つ子どもだけでなくすべての子どもと保護者理解を深める機会となっている。子ども・保護者に伝わるように、動作や表情がより豊かになるなど表現力が育っている姿もある。

第一・第二の点を実現するためには、保育者個々の学び・努力・工夫だけでなく、保育者間の協力が必要となるため、子どもの情報共有、配慮への協力によって、保育者のチームワークが向上している。困難も多いが、多様な文化的背景を持つ子どもの受け入れによって、保育者の意識が向上し、保育者が成長する機会となっている。

⑥ 多文化保育を行う上であったら良いと思うこと（「必要な支援」）

まず、総合的な相談窓口である。保育に関する相談、保育園や保護者に対してどのような支援があるのかの情報提供などの窓口が一本化されることが求められている。入園前からの支援は、子どもとその家族の背景についての情報、入園面接より前の段階での説明会の開催、入園前に支援窓口や支援内容についての情報提供を役所から通知すること、入園時ハンドブック等の情報提供冊子や、入園面接時の多言語対応マニュアルなど、保護者が保育園生活について理解したうえで入園を迎えられるような支援が求められている。言語コミュニケーションでの支援には、翻訳機器や翻訳冊子だけでなく、入園面接時や緊急時・感染症発生時等の場面、発達についてなど、保育に関する内容の丁寧な説明ができる通訳が求められている。保護者への通訳だけでなく、子どもへの通訳も必要である。通訳支援は必要な時すぐに気軽に使えることが必要とされている。直接派遣だけでなく、電話や zoom などの方法での支援も望まれている。役所からの書類の理解に保護者が困ることが多いため、保育料変更等役所からの通知文書の多言語化、役所からの直接説明などが必要とされている。言語面の支援のみならず、子どもと保護者が安心して過ごせるための援助を保育者のみで行うことには限界があり、入園後一定期間、言語に対応でき、かつ、多様な文化的背景への対応を支援できる職員の加配へのニーズがある。障害のある子どもへの加配と同様の制度が望まれている。

次に、知識や情報を得る機会である。他の園での状況を知る機会がないため、経験のある園での工夫等の情報共有ができること、多文化保育について学ぶ機会が求められている。地

域的に多い外国人出身国の文化・習慣についての情報、宗教・文化について学ぶ機会、文化紹介の冊子などで保育者が学ぶ機会とともに、保護者が日本の文化について学べる機会等である。さらに、お互いの文化を知るための行事等の機会を設けることも相互理解のために望まれている。保護者支援としては、買い物や銀行などへの同行の支援など、園外での生活支援の必要性も保育者が見出している。「言葉の壁」²⁾への対応のために、保育者の語学力育成の機会として養成校で保育に関連する英語・英会話を学ぶ機会の希望もある。

(2) 質問間の関係性に見る困り感の生じる文脈と多文化保育への期待

質問間の関係性は次のように考察できた。多様な文化的背景を持つ子どもの保育に関わる保育者は、子どもと保護者が安心して園生活を送ることができることを出発点に最大限の援助や配慮を行なっているが、保育者のみでの援助には限界があり、行政や地域資源間での協力・連携体制へのニーズが切実なものとなっている。現存する行政での情報提供や翻訳機器貸与制度の支援では現場での支援ニーズに応えきれていない現実がある。翻訳機器等のツールだけでは限界があることは、子どもと保護者の立場に立った援助・配慮において言葉の壁だけが困り感をもたらしているのではないことを示している。一方で、困り感を抱えながらも、保育を通して子ども・保護者が安心して園での生活を送ることができるようになると同時に、周囲の子どもたちには多様な文化への興味関心が深まり、困っている子どもを助けようとする思いやりが育ち、文化や人種の多様性に触れる毎日を通して多様性を自然に肯定的に受け入れるようになる機会となっている。保育者にとっても、個々のニーズに応じた援助を行おうとすることで、子ども理解・保護者理解から始まることを再認識する機会になり、保育者の学びや協力の機会を通して保育者自身が成長する機会となりえることが明らかになった。今ある保育現場での困難さを解決することは、多様な文化的背景を持つ子どもの援助にとどまらず、すべての子どもの学びの機会を提供し、保育者の成長を促す、すなわち保育の質を向上させることにつながるものである。保育者は多文化保育を通しての保育の質向上の可能性を認識しているだけに、援助への不安のない状態で多様な文化的背景を持つ子どもを受け入れたいと考えるが、保育者だけで実現することには限界があるというジレンマの状態にあると言える。知識・情報不足と行き届かない支援から生じる保育者の自信のなさや不安が解消されれば、保育者がすでに気づいている、多文化保育がもたらすすべての子どもへの恩恵と保育者の成長の機会・保育の質向上の実現が促されるはずである。多様な文化的背景を持つ子どもと保護者の安心を第一に様々な援助の工夫をする保育者は、同時に多文化保育のもたらす他の子どもたちの育ちの姿を見出している。保育者は困り感だけを抱えているわけではなく多文化保育への可能性・期待を持ちながらの試行錯誤を行っているのである。共生社会の担い手を育てる場であることを考えると、保育者の熱意と努力や工夫だけに任せてしまうことは、この可能性への道を閉ざしかねない。保育者が必要とする支援内容や保育者の子ども・保護者への関わりについての回答からは、行政支援の充実を待たずとも既存資源の活用で実現できる内容がある。例えば地域のNPOの活動を活用すること、他の園の実践事例の共有、保護者による支援など、連携の可能性が見出せる。そのつなぎ手を誰が担えるのか。

ここに研究者の果たすべき役割があることが示唆される。

結語

保育者の声の分析から、多文化保育における保育者の困り感の実像とともに、多様な文化的背景を持つ子どもの個別の支援を通して、すべての子どもと保育者にとっての学び・成長の機会があること、つまり保育の質の向上に結び付くことが見出せた。実現への道のりは、多文化保育の最前線にいる保育者の声を丁寧に聴くことから始まる。今回の分析からは、保育現場、行政の支援・地域社会資源、研究者が有機的に結びつき、保育者の抱える具体的な困り感を一つ一つ解決するために協働することの必要性が確認できた。多文化共生の今日的な意義が認識されるようになった今、連携・協働の具体的展開は急務である。今後の課題は地域資源連携のための具体的な方策の展開に向け、保育者・保護者へのインタビュー、行政担当者への調査など多文化保育に関係する人々の多文化保育に対する声を収集することである。

注

- 1) A市保育団体調査では、本稿で用いている「多様な文化的背景をもつ子ども」と同義で「外国につながる子ども」と表しているため鉤括弧を用いた。
- 2) 「言葉の壁」は保育者の回答から引用したため鍵括弧を用いた。

文献

- 藤原安佐（2022）日本語を母語としない保護者とのコミュニケーション—北海道A保育園の調査から支援の在り方を考える—日本語・国際教育研究紀要・第25号 .pp.45 - 67.
- 石井章仁・韓在熙・林悠子・松山有美・三井真紀（2020）多文化保育とその研修に関する実態研究—保育者の「困り感」に注目して．日本保育士養成協議会．
- 川喜田二郎（1967）発想法．中央公論社．
- 川喜田二郎（1970）続・発想法．中央公論社．
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2020）令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業報告書 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_1_1.pdf 最終閲覧日 2022年12月7日
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2021）令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究報告書 https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210426_16.pdf 最終閲覧日 2022年12月7日

三井真紀・韓在熙・林悠子・松山有美（2017）日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題．紀要 VISIO. No. 47. pp. 31-41.

品川ひろみ（2021）外国人集住地域における多文化保育の現状とその背景：日本とスウェーデンの比較から．北海道大学大学院教育学研究院紀要．138. pp. 31-54.

謝辞

本稿執筆にあたり、報告資料の二次利用について快諾いただいた A 市保育団体に深謝いたします。

付記

本研究は 2021 年度日本学術振興会科学研究費助成事業研究助成を受けたものである（研究種目：基盤研究（B）、課題番号：21H00849、研究課題：多文化保育における保育者の「困り感」改善モデル構築：人材育成・方法・ネットワーク）

（受付日：2022. 12. 10）